

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	H29条-109		指定番号・指定年月日	条指-20・平成29年7月14日		所在地	鶴見区末広町2丁目4番1及び4番5の各一部(地番)		
調製・訂正年月日	平成29年7月14日調製(新規指定)、平成30年8月2日訂正(区域外搬出届出)、平成30年9月13日訂正(詳細調査)								
条例形質変更時要届出区域の概況			事業所敷地			面積	8.9平方メートル		
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由									
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置									
自然由来特例区域、埋立地特例地域、埋立地管理区域に該当する区域にあつては、その旨									
条例形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類		土壌の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)		指定調査機関の名称	
	平成29年4月27日 平成30年8月9日	形質変更	1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、ほう素及びその化合物、PCB		適合・不適合			東芝環境ソリューション株式会社	
			ふっ素及びその化合物	溶出量基準 含有量基準	適合 不適合				
				適合 不適合					

	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌の搬出	汚染土壌の処理方法
土地の形質の変更の実施状況	通常の管理行為等のため、届出不要		汚染土壌の掘削	東芝エネルギーシステムズ株式会社	①有・無	分別等処理
					有・無	
					有・無	
					有・無	

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書(地歴調査、分析調査、対策完了等)に基づき作成しています。

土壌の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。